

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270600457		
法人名	社会福祉法人 さゆり会		
事業所名	グループホーム大津	ユニット名	
所在地	長崎県五島市下大津町724-7		
自己評価作成日	平成24年7月7日	評価結果市町村受理日	平成24年11月6日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://ngs-kaigo-kohyo.pref.nagasaki.jp/kaigosip/Top.do
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般財団法人 福祉サービス評価機構
所在地	福岡市博多区博多駅南4-3-1 博多いわいビル2F
訪問調査日	平成24年8月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

住宅地の中にあり、屋外で休息していると近所の皆さんが立ち止り声を掛けてくださる。近所の子供達が花を摘みホームへ立ち寄ってくれることがある。時には子供達と一緒に散歩をすることも。ホームには広い畑があり野菜を作っている。ホームのスタッフは勿論のこと法人のやまゆり荘スタッフの協力を得て畑作業は継続出来ている。ホームは日中鍵を掛ける事無くいつでも外へ散歩へ出掛けられる。危険性が無い限り行動を制止する事はない。入居者様の外出への支援や通院を行う際にはご家族の協力を得ることができている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

五島市にある"グループホーム大津"の玄関に入ると、笑顔いっぱいのご利用者が出迎えて下さった。管理者、職員の方々も同じ笑顔で、ホーム全体から温かさが伝わってきた。ホームの畑にはスイカ等の果物や野菜と共に、ひまわりも咲き誇り、ご利用者と地域の子供たちも協力して、大切に育てられている。畑の野菜を使い、家族会ではだんご汁などの思い出料理も楽しまれ、23年度からは"味噌作り"も行い、毎日のお味噌汁などで美味しく食べられている。外出好きなご利用者と職員が多く、奥浦にある大橋を見学したり、三井楽等に花見に行かれている。ホームの近くでも綺麗な五島の海を見る事ができるが、あえて少し遠くの海に出かけ、ドライブを楽しまれている。開設から10年が経過し、地元崎山保育園出身の職員も増えている。小さい頃から可愛がって下さった地域の方々への真のご恩返し(社会貢献)が行われており、歩けなかった方が、日々の関わりで歩けるようになった方もおられ、ご本人とともに、家族、職員の喜びに繋がっている。"おはようございます"と明るい気分で一日が始まり、「おやすみなさい」と安心して寝ることができる生活がしたいという理念のもと、職員全員が同じ方向を向いて歩き続けているホームであった。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	目につく場所へ理念を掲げており、職員全体が常に理念を意識し忘れずに実践につなげる事が出来る様にしている。	職員の入れ替わりを経験しているが、職員は全員、出勤時に必ず理念を唱和している。家庭の暮らしの延長線として、家族に通院介助を協力頂いたり、職員と一緒に食事作りやおやつ作りも行われている。何に対してもご本人の自己決定のもとで日々の生活が送られており、役割や楽しみを増やす事を大切にされている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	買い物の際挨拶を交わしたり、井戸端会議したり日向ぼっこしていれば地域の方が声を掛けてくれたり・子供達を招きいれたりと常に交流している。	保育園の運動会見学と共に、新しくできた保育園との交流も行われている。挨拶の成果もあり、近所の方がホームに来て下さるようになり、子供たちと一緒に畑の苗植えや収穫を行い、散歩にも出かけている。夕やけマラソンの応援も楽しまれ、「チャンコ」のホーム訪問も恒例となっている。地域の方との食事会も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議へ民生委員・町内会長や地域の方を呼び認知症の方々のケアについて話す機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議では良くご家族からの意見が出されるので、その意見を全スタッフで会議の際に話し合い周知しサービスの向上に向けている。	ひやりはっと等の改善策を話し合う機会も作られ、参加者から「利用者が良く動いているという事では？」と言う意見も頂けた。外部評価結果の報告時に「認知症の方は地域の行事への参加は難しいのでは？」と言う意見があり、「普通の方と変わらないので大丈夫です。できない所は職員が支援します」と説明させて頂いた。	市の方も参加して下さっているが、今後は更に、介護保険の制度や、制度の歴史を正しく情報提供して頂くと共に、市の取り組みなども教えて頂きたいと考えている。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の案内文書は直接、市の担当者へ持っていき手渡すようにしている。直接会う事でスタッフの顔を覚えてもらい協力関係を築けるようにしている。以前の担当者の方からも声を掛けてもらっている。	市の窓口に行くと、顔馴染みの担当者もおられる。市や保健所の方から研修情報も頂き、研修にも参加している。運営推進会議に参加して頂き、ホームで気になったことや意見を述べて頂いている。市の方から新型コロナウイルスに関する情報を頂く等、日頃からホーム運営に協力頂ける関係ができています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、身体拘束に関するアンケートをとり、職員の拘束に関する意識を高めている。また、会議の際にも話し合いの場を設けて認識を共有している。心理的な拘束に関しても日頃より改善に取り組んでいる。	法人に身体拘束廃止委員がある。ホームからも1名ずつ出席し、勉強会が行われ、身体拘束の考え方の振り返りが行われている。歩行時に転倒の危険性が高い方は職員が側につき、一緒に歩くようにしている。優しい職員ばかりで、言葉かけにも配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	虐待につながるような言動については、お互い意識し注意を行うようにしている。気になる点については、常に話し合う場を設け防止に努めている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の勉強会があり同法人内や外部でも行われており、勉強に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については入居前に説明を行い、利用者・ご家族にご理解・納得頂ける様に努めている。疑問点には随時説明を行い対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置したり、推進会議で意見や要望をきいたりしている。また、面会時や家庭訪問時に何か気になる事は無いか聞くように心がけている。	自宅訪問と2ヶ月に1回の家族会も続けており、面会時も含め、運営推進会議に家族にも参加頂き、意見を頂いている。ご本人の「母ちゃんに会いたか」と言われる言葉の背景に目を向け、離島にある“実家のお墓参り”を実現する事もできた。法人の「(理学療法士の)先生に会いたい」と言う言葉も聞かれ、実現予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	その都度、意見を聞いたり会議時に意見や提案を聞き、取り組んでいくことができるようにしている。	職員の意見は着実に増えており、職員の意見を反映し、一度やってみようとしている。「皆が集えるように模様替えをしたい」と言う意見があり、家具を移動し、いつもソファーを利用している方も話し合った。皆がソファーに座り、自由にテレビを見ることができている。ご利用者全員が自分の居場所を作れるよう支援を続けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフそれぞれの能力(得意・不得意)に応じた業務内容で向上心を持ち働く事ができるよう、職場環境の改善に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での勉強会には勿論のこと、法人外の研修にも参加している。その際、常勤・非常勤とも研修への参加を行い自分自身の為にも勉強に励んでもらっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	交流を含めた法人内での交換研修会や外部の施設への訪問研修を行っている。		

自己	外部	自己評価		外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と向き合い、どのような要望があるのか困っている事、不安な事はないか話を聞く。上手く話せない方は特に日常の会話から探っていく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅訪問し要望はないか・困っている事は何か常に耳を傾けていく。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GHの対象ではなくなった方へは、次の支援が決定するまで、最後まで支援・対応して引き継ぎまで行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で掃除・洗濯物たたみ・料理の手伝いなどで出来る部分を見極めながら手伝った頂き、生活の一部としてお互い支え合う関係を築けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に真実を報告し一緒にかかわって頂いている。共にかかわり通院・買い物もお願いするなどして本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	墓参りに出かけたり・遠方の方へ葉書を出したり電話をかけたりにしている。また、本人へ行きたい所を訪ねて実現できるよう日々努めている。以前行かれていた、デイサービスへも月に一度顔を出すようにしている。	馴染みの方等の把握に努めている。お歳暮が届いた時は、ご本人にお礼の電話をしてもらったり、島の診療所や汽船の方の協力もあり、家族と一緒に実家の島に行く事ができた方もおられる。ホームの広報紙を地域に貼り出した事で、昔の知人が訪ねて来て下さり、ご本人もとても喜ばれていた。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う仲間同士を座らせている。また、間に職員が入る事で入居者様が孤立したりトラブルにならない様に努めている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院された方のお見舞いに行ったり、相談の電話があれば出来る範囲で協力に応じている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中から、言葉や表情などから思いをくみ取るようにしている。気づいた点は記録へ残し、職員間で情報の共有を行っている。会議の際、一人ひとりに対して検討する時間を設けている。	ご利用者の横に座り、ゆっくりお話をする時間が作られている。入浴時やドライブの時にも会話を楽しまれ、「どこに行きたいですか」と質問しながら、希望を伺っている。家族を心配する声が聞かれると、電話で話す機会を作ったり、意思疎通が困難な方には、妄想の世界の中で語られる名前を大切にし、ホームに来て頂いている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	面会に来られた方へこれまでの生活歴など聞く事もあり、新しい発見もある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々のケアの中で状況を把握できている。またご家族へも状況に変化があれば直ぐに報告するようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	現状に沿った計画となるよう、スタッフで意見を出したり、ご家族へ意見を聞いたりしている。	ご利用者、家族の要望を伺い、計画作成担当者が作成した計画の原案を、会議の中で職員全員で検討している。計画には、散歩や外出、草取りや滑車訓練、近所のスーパーでの買い物などの役割や楽しみが盛り込まれており、主治医や法人の理学療法士の助言も頂きながら作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は、個別の介護計画実行表や業務日誌へ行っている。情報を共有しながら実践や見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人は勿論のことご家族との要望にこたえられる様に、常に柔軟に対応している。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	安全で豊かな暮らしを楽しむ事が出来るよう、地域への行事への参加は勿論のこと、普段から外出したりドライブへ出掛けたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療が受けられるよう、本人のかかりつけ医へ報告・連絡・相談を行っている。	通院介助は職員や家族が行っており、受診結果の情報共有もできている。月に1～2回往診があり、週に1回訪問看護も受けられている。主治医に相談しやすく、嚥下状態が気になった場合等は言語聴覚士にも見て頂き、助言を頂いている。2、3カ月に一度は家族も通院に同行し、ご本人の体調を確認して頂いている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の訪問看護時に日々の状況や変化の会った事を報告している。気になる事があれば相談しアドバイスを頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際には、本人・ご家族も安心してホームへ帰ってこれるように、面会時には医療従事者へ本人の状況を確認している。ご家族が心配されている際には、主治医へ説明を求めご家族と聞くようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前にご家族と一緒に『看取り』の介護方針を説明し、事前確認書にて現在の意向を確認している。緊急時や終末期の際には、改めて意向を確認するようにしている。チームで取り組んでいけるよう、訪問看護とも連携を取っている。	「最期はここで」と言う希望の方も多。ご利用者や家族の希望に応じ、主治医からの説明も聞いて頂きながら、ご利用者の精神的ケアを中心とした“看取りの介護”が行われている。週1回の訪問看護師、月に1、2回は協力医の往診があり、必要時は夜間の往診にも対応して頂いている。ご利用者の状態変化に応じて、点滴投与（一時的）にも対応頂ける体制が整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内で2年に一度消防署の職員を呼んで緊急時の対応・心肺蘇生法・応急手当の方法を全職員が学び、実践力を身につけるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	近所の方とは顔見知りになっており、緊急の際には協力出来る体制が整っている。避難場所は全職員が知っている。	23年6月は夜間想定、23年12月は消防署の方も一緒に昼間想定の実践を行った。出火場所は防火管理会社の人が直前に設定し、ビデオ撮影も行われた。民生委員や近隣の方も協力頂ける関係にあり、災害に備えて、食料品と飲料水、名簿等を準備している。24年11月には消防団の方も一緒に訓練を行う予定にしている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	信頼関係をつくり、その人の立場に立って常に考え入居者様の自尊心や羞恥心・プライドを損なわない声かけ・対応に努めている。	管理者から、プライバシーの保護や言葉遣いを大切にするように伝えている。名前の呼び方にも配慮し、ホームの理念に沿って、ご利用者の自尊心を大切にしたい関わりを続けている。自分が言われて嫌なことは相手に言わないようにしているが、“気になる言葉”があれば、毎月のケース会議で話し合いが行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様に合わせて行動し、意思の決定の選択を出来るよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行きたい場所・したい事があれば出来る限り希望に添えるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時から身だしなみに気を付け、髪の毛も綺麗にセットして衣類も整えている。衣類は自分で選んでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好みのおかずをつくったり、一緒におやつを作ったり作り方を教えてもらっている。	朝は職員、昼と夕は同法人の施設で調理されている。ホームの畑の野菜を使い、ご利用者と調理をしたり、家族会ではバイキング料理(だんご汁など昔の思い出料理等)も楽しまれている。23年度から“味噌作り”も行われ、お味噌汁等が作られている。ミサーの方もおられ、病院のSTの方や同法人の栄養士にアドバイスを頂いている。	2食をみはらし荘で調理された食事を食べられている。今後は栄養士にホームに来て頂き、咀嚼や嚥下を含めて、食事の食べ方を見て頂き、美味しく食べられる検討をしていきたいと考えている。だんご汁作りなど、ホームで料理をする回数も増やしていく予定である。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量・水分の摂取量を記録し、栄養バランスが保てるようにしている。一日の水分摂取量は1500ccを目安にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後のうがいや歯磨きを行い、口腔内の清潔保持に努めている。口腔ケアは個別で対応を行っている。		

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をみながら、トイレへご案内している。早めの声かけで自立に向けた支援を行っている。	トイレでの排泄を基本とし、パッドの必要性などについて、会議で話し合いが行われている。トイレに誘導する事で、日中のオムツゼロを行い、自立支援に向けた取り組みを行っている。夜間、ぐっすり休んで頂けるように、前開きのオムツを使用して頂く方もおられるが、日中は布パンツで過ごして頂いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動することが難しくなっており、運動不足になっている。しかし、一日1500ccの水分摂取に努めたり、おりご糖を取ってもしっかりして予防に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴チェック表を作成し、3日以上入浴しない日がないよう努めている。夜間帯に入浴がしたいとの訴えがあった時には、対応ができれば入浴を行っている。	希望に応じた入浴支援が行われている。毎日入浴される方や、遅出の方が支援し、夜8時に入浴していた方もおられる。2人介助の方もおられ、お風呂を拒否される方には時間をおいて声かけしている。入浴時は、職員との会話を日々楽しまれている。季節に応じて、みかん湯や菖蒲湯等を行い、温泉と足湯にも行かれている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	天気の良い日には布団を干したり、気持ちを静める為夕方からはゆっくりと過ごしてもらおうよう支援している。また、眠れず起きて来られる時には、無理に布団につれて行かず、スタッフとゆっくり過ごした後に休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全職員毎回、処方された内容の確認をおこない副作用がないか体調や行動に注意をはらっている。また、誤薬のないように毎回個別の容器に薬を準備して、食後本人へ必ず手渡ししている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人の得意とすることを生かした役割や気分転換のドライブやピクニック・家族との夕食会などで楽しみを増やしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の希望により自宅の息子さんへ会いに行ったり、墓参りへ出掛けたり、大型ショッピングセンターへ買い物へも出かけている。	外出好きなご利用者と職員が多く、ホーム周辺の散歩や畑の野菜の収穫も楽しまれている。毎月遠出をしており、奥浦にある大橋を見学したり、岐宿のコスモ畑、三井楽と富江での花見にも行かれている。ホームの近くでも海を見る事ができるが、あえて少し遠くの海に出かけて気分転換をされている。同法人の施設に食事を受け取りに行くため、行き帰りのドライブを楽しまれている。	

自己	外部		自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	大きなお金は事務所で預かりしているが、自分で持っていたいと言われる方は小銭を持っており、お孫さんが見えた時にお小遣いとして渡しているようである。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話がしたい時や、手紙を書きたい時には希望に応じて支援している。また、贈り物を頂いた時にはお礼の電話などのご家族や知人と話をしていただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレの便座の温度に気を付けている。冬は冷たいとトイレへ座ろうとされないので、心地よく出来るよう気を付けている。また、食事の際にはゆっくり食べる事が出来るように周囲をさえぎり個別に対応するなどしている。	リビングにはソファや畳の間もあり、皆さんがテレビの前で過ごせるように家具の移動も行われた。窓からの風を嫌がられる方もおられ、窓や玄関にはカーテンで間仕切りし、風の調節をしている。テレビの音量にも配慮し、日よけネットを使って、陽射しの調節をしている。廊下や畳の間には家族の絵が飾られており、定期的に入れ替えもして下さり、入居者の方々にも好評である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者さま同士でゆっくり過ごせるよう、座席の配置に気を付けている。また一人で過ごされたい時には、自室へご案内している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から自宅で使ってきたものを持ってきてほしい事をご家族へ伝えている。仏壇も持ってきており、継続して仏壇のお世話も出来るようにしている。	ベッドは備え付けで、体調に応じて電動ベッドを利用して頂いている。入居の時に馴染みの物を持ってこられており、家族やご本人の写真、テレビ、布団、ぬいぐるみ以外に、大切な仏壇を置かれてもおられる。お部屋は、ご本人と家族と相談しながらレイアウトしており、体調に応じてベッドの向きも変えている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その人によって出来る事・わかることが違う為、発見できた時にはスタッフが周知出来るように伝達している。また、環境面では自室の表札やトイレ表札を入居者様の目の高さに取り付け、トイレへの矢印をつけた。		

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】 注)「項目番号」の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。					
優先順位	項目番号	次のステップに向けて取り組みたい内容	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり。建物内部は一人ひとりの「できる事」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	入居者様の活動しやすい環境への工夫ができ、一人ひとりが「できる事」での達成感、「わかる事」を活かしての達成感を味わい満足感を得て自立・自信が持てる生活を送ることが出来る。	活動しやすい環境の工夫と、少しでも自立した生活を送る事ができるよう、アセスメントをしっかり取っていく。	12 ヶ月
2	52	○居心地のよい共用空間づくり。共用の空間(玄関・廊下・居間・台所・食堂・浴室・トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音・光・色・広さ・温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて居心地良く過ごせるようにしている。	生活する中で、不快な音や混乱を招くような事が起きず、穏やかに過ごす事が出来るように全スタッフが配慮出来る。	大きな音や光・色・装飾など、混乱の引き金になりそうな時には速やかに排除したり、入居者様がトイレやお風呂・自室などわかるような目印をつけたりして、工夫をしていく。	12 ヶ月
3	40	○食事を楽しむことのできる支援。食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片づけをしている。	入居者様とスタッフと一緒に食事を作ったり、一緒に食べる事でより「食事」を楽しむ事が出来るようになる。また、家族会(家族との食事会)をおこない、楽しんでいただく事ができる。	定期的(月1回)にホームで入居者様と一緒に食事作りを行う。また、季節の変わり目にはご家族を呼んで、食事会を行い楽しめるように工夫していく。	12 ヶ月
4	10	○運営に関する利用者・家族等意見の反映。利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	面会時や家族会などでホームへ来られて居たり、家庭訪問時に意見・要望を聞く事ができる。また、会議時にスタッフ全員で改善に向けた話し合いができる。また、運営推進会議で家族の参加により意見の反映ができる。	玄関へ意見箱を設置し、無記名での意見を求めている事をご家族や面会者に伝える。スタッフ間でも、よりよい運営に向けて気になるような事があった場合には、スタッフ同士の話し合いの場がもてる。	12 ヶ月
5	4	○市町村との連携。市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる。	運営推進会議に、市町村担当者も参加して頂き、ホームの実情や取り組みを積極的に伝えることが出来る。	運営推進会議を年6回は開催し、グループホームの実情を知ってもらうとともに、グループホームに関係のある情報や、研修などの情報を教えてもらうことができる。	12 ヶ月